内閣衆質一六九第八四号

平成二十年二月二十二日

内閣総理大臣 福 田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出ミャンマーにおける邦人殺害に対する政府の対応に関する再質問に対し、 別紙

答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出ミャンマーにおける邦人殺害に対する政府の対応に関する再質問に対する

答弁書

一について

御指摘の報道については、承知している。

二について

長井健司氏死亡事件については、政府として、様々な情報を踏まえつつ、ミャンマー連邦 (以下「ミヤ

れたと推定されることなどを指摘し、本件の真相究明等について申入れを継続している。 ンマー」という。)政府に対し、日本の警察当局の分析によれば、 長井健司氏は極めて至近距離から撃た

二について

お尋ねについては、 「これまで我が国が他国に対して課した全ての経済制裁」の具体的な範囲が必ずし

も明らかでなく、また、詳細について改めて調査を要するため、お答えすることは困難である。

四及び五について

二についてで述べたとおり、現在ミャンマー政府への申入れを継続していることから、長井健司氏死亡

_.

踏まえたミャンマー政府の対応を見極めた上で、慎重に検討すべきものと考えている。

事件を受けての我が国のミャンマー政府への対応の具体的な内容については、我が国政府による申入れを